

平成 27 年 7 月 3 日

理事者各位

千葉県民間保育振興会  
会 長 高橋 克文

## 理事者会議開催通知

下記の通り理事者会議を開催いたしますので、宜しくご参集の程お願い申し上げます。

### 記

日時 平成 27 年 7 月 7 日 (火) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 4 時 00 分

場所 きぼーる 11 階 千葉市社会福祉協議会 ボランティアセンター活動室 2  
〒260-0013 千葉市中央区中央 4-5-1

議題 議事日程通り

### 議事日程

- 1, 会長挨拶 (高橋 克文 会長)
- 2, 議長就任 議長 (茂呂 剛 副会長)
- 3, 定足数確認 (田中 幸夫)
- 4, 資料確認 (事務局長) 事前配布資料 枚 (本用紙を含む)  
当日配布 枚 (内差替資料 枚)  
合計 枚
- 5, 議事録作成人紹介 作成人 (塩原 明子)
- 6, 議事録署名人 (議長)  
(鈴木 眞廣) (長島 博樹)
- 7, 前回議事録承認 (議長)

議題の確認	( 議 長 )
8, 新議題の採択	( 議 長 )
9, 本日の議題	
(審議事項)	
①	(            )
(協議事項)	
①	(            )
10, 各種報告	
事務局	
・ 会計報告	( 事務局 )
	(            )
研修委員会	
・	
広報委員会	
・	
調査要望委員会	
・ 28 年度要望書作成に係る、県の児童家庭課担当者からの資料の配布	
経営研究委員会	
・	
青年部会	
・	
その他	
・	
11, 次回開催日時場所確認	( 事務局長 )
日 時 平成 27 年 9 月 8 日 (火) 午後 2 時 00 分 ~	
場 所 きぼーる 11 階 千葉市社会福祉協議会 ボランティアセンター活動室 2	

返信用紙

7月 7日の理事会に 出席 ・ 欠席 します（どちらかに○をつけてください）

欠席・遅刻・早退 の理由をご記入ください

保育園名： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

なお、ご欠席の場合は、必ず下記の委任状をご記載頂きますようお願い致します。

#### 理事会委任状

私は、 \_\_\_\_\_ を代理人として定め、次の権限を委任致します。

#### 記

平成 27 年度 千葉県民間保育振興会 7月理事会議事に関する一切の件

平成 27 年 月 日

保育園名： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

代理人の氏名が記載されていない場合、議長一任とみなして取扱い致しますので  
ご了承下さい。

#### 【提出先】

事務局 音のゆりかご保育園内 久居麻紀子 宛て

FAX : 047-712-1057

Email : [info@shinkokai.main.jp](mailto:info@shinkokai.main.jp)

## 平成 27 年度 千葉県民間保育振興会 第 3 回理事者会議事録

日時 : 平成 27 年 6 月 7 日 (火) 14:00~16:00

場所 : きぼーる 11 階 千葉県社会福祉協議会ボランティアセンター活動室 1

### 出席者 (17 名)

高橋 克文 (丸山旭こども園)	鈴木 眞廣 (和光保育園)
渡辺 恵之助 (愛光保育園)	大森 康雄 (今井保育園)
芝田 三津子 (原木保育園)	久居 麻紀子 (音のゆりかご保育園)
丸山 純 (第二勝田保育園)	高橋 弘道 (明照保育園)
後藤 敏宏 (こでまり保育園)	田中 幸夫 (新井保育園)
佐々木 恒二 (松戸ミドリ保育園)	増川 智美 (松戸ひばり保育園)
山田 裕宇記 (小金西グレース保育園)	平野 富昭 (海神南保育園)
長島 博樹 (光の子保育園)	嶋本 賢修 (白井保育園)
桑原 京子 (みやくぼ保育園)	

### 欠席者 (7 名)

茂呂 剛 (新木戸保育園)	平野 弘和 (岩根保育園)	篠田 哲寿 (浦安駅前保育園)
篠田 光代 (八木北保育園)	飯田 秀正 (若杉保育園)	飯島 一幸 (さくら保育園)
塩原 明子 (妙典保育園)		

### 【会長挨拶】

- ・全国保育推進連盟に参加し、社会福祉法人の制度改革、保育情勢等について話を伺ってきました。特に求人において、平成 25、26 年度における皆様の保育園での職員採用計画は順調でしたでしょうか。今後、より厳しい状況があると思われます。ハローワークの都道府県別の有効求人倍率の情報等を参考に、保育士確保へ向けて早めの情報共有、準備、行動が必要であると思います。
  - ・総会にて今年度の事業計画案の決議が得られました。振興会のありかた検討委員会を発足させようと思います。現在、確定している委員が 4 名おまして、あと 2、3 名を増やし、6、7 名の委員会構成にしたいと思います。全委員が確定しましたら第 1 回委員会の招集を行い、委員会報告をさせて頂きたいと思います。
  - ・幕張メッセ様より恐竜展開催における名義後援の依頼がございましたので、受諾したいと思います。また 50 枚の無料招待券を頂きましたので、有効利用して頂きたい。
- 最後になりますが、総会が終わりまして今年度も 1 年間スタート致します。皆様、何卒ご協力頂きますよう、宜しくお願い致します。

### 【議長の内命】

本会会則により本会議議長に 渡辺 恵之助 副会長 が任命され開会宣言がなされた。

#### 【定足数の確認】

田中総務委員長より「理事者総数 24 名中 17 名の出席となり、過半数の出席が確認された」との報告がなされた。

#### 【資料確認】

久居事務局長より、資料の確認がされた

#### 【議事録作成】

総務委員 田中 幸夫氏（新井保育園）

#### 【議事録署名人】

- ・議 長 渡辺 恵之助 眞廣 副会長（愛光保育園）
- ・署名人 芝田 三津子（原木保育園） 平野 富昭（海神南保育園）

#### 【前回議事録承認】

前回議事録承認される。

#### 【新議題の採択】

なし

#### 【本日の議題】

（審議事項）

##### ① 保育ステップジャンプ 42 号の編集について（広報委員会）

- ・記事内容は平成 27 年度総会、全私保連鳥取大会の参加者報告、平成 28 年度予算要望、青年部会となる。発行予定日：10 月 1 日。発送および原稿締切日は別添資料にて記載。  
⇒ 承認される。

#### 【協議事項】

##### ① 私保連会員園台帳に見直しについて（事務局）

- ・私保連会員園台帳の見直しに伴い、今後、事務局にて千葉県内の私保連加盟園の会員園台帳の入力作業を行う。

同時に、振興会の会員園台帳も私保連の仕様に合わせて作成したので、記載内容を御確認頂き、問題なければ振興会加盟園へ会員園台帳の作成依頼を行いたい。

また会員園への依頼方法については、団体加盟の市町村団体へは各市町村から派遣の理事（または市町村団体の事務局）へ依頼。団体加盟園以外への依頼については、地域をグループに分け、最寄りの理事に担当を依頼。

グループ分けについては久居事務局長が素案を作成しメール配信にて理事へ確認および依頼。回収時期については、当会 9 月理事会にて各担当者が持参する事となった。

## 【各種報告事項】

### ○事務局

- ・平成 27 年度 役員名簿

久居事務局長より説明があり、記載内容の確認が行われた。高橋会長園の郵便番号に誤りがあったため、訂正版をメール配信されることとなった。

- ・会計報告

久居事務局長より、収支報告が行われた。

- ・会費請求

6月に入り、会費請求の準備を行っている。6月末より振興会会員園、私保連会員園へ会費請求の依頼書を送付しますので、振込をお願い致します。

### ○研修委員会

- ・「平成 27 年度 研修会」における参加人数の進捗状況

平成 27 年度研修会の申込を 5 月末に締め切っているが、定員に達していない講座もあるので、引き続き募集を行う。

また、本日現在の申込状況の報告行われた。

保育者の人間関係力を育てる講座：15 名、保育実践研修会：19 名

豆さんから改めて学ぶ「保育の基礎学講座」まめ：36 名

理事の皆様、各市町村団体からも今一度、呼びかけをお願いしたい。

### ○広報委員会

- ・「保育ステップジャンプ」の発行について

今年度の「保育ステップジャンプ」発行計画の説明が行われた。42 号については先に説明を行っております。43 号ですが、発行日：平成 28 年 3 月 31 日、発送と原稿締切においては別添資料を御確認頂きたい。

### ○調査要望委員会

- ・「平成 28 年度 要望書」について

県への提出は 8 月初旬を予定。要望内容については 7 月中旬までに会員園へ要望事項の意見・提案を求める。主に保育新制度における課題と問題点、公定価格と市町村補助金の問題点、保育士不足の問題点などが挙げられる。

今後、委員会を開催し要望内容の骨格、方向性を協議し、会員園からの意見・提案をまとめ、7 月中旬までに草案を作成し理事会へ上程。

郡部の入所率を把握し、要望事項を協議して頂きたい。

慣例ではなく、要望内容の絞り方、手法、クオリティーを考え、要望書を作成していきたい。

## ○経営研究委員会

- ・「フェスタ 2015」について

開催案内を会員園（平成 26 年度の会員園名簿を参考）へ送付しました。

新規会員園へは、今後、案内を行っていく。

現在、10 法人の参加申込。引き続き、募集を行っていくことの報告が行われた。

- ・「保育園と養成校の協同を考える懇談会」について

7 月 3 日、きぼーるビジネスセンター支援センターにて開催。

参加者は養成校の先生と当会理事となり、参加者をグループ分けし、テーマに沿って懇談を行う。テーマによっては主任保育士等の参加も呼びかけるが、出来る限り多くの理事者の出席をお願いしたい。

- ・「マイナンバー制度対策セミナー開催」について

今年の 10 月に個人番号が送付され、翌年 1 月からマイナンバー制度が始まる。

内容としては、新制度のガイドライン、事務取扱などについて解説頂き理解を深める。

協議事項として提案が行われたが、先ずは 7 月の理事会に、大塚商会マイナンバー対策室の担当者をお招きしてセミナーのプレゼンテーションを依頼する運びとなった。

## ○青年部

- ・総会（全体会・研修会）

5 月 22 日に全体会（西船橋出張所）、併せて研修会も開催した。

研修内容：NLP コーチング入門について

講師：田鎖 副部長（市川市 花の子保育園）

新会員 1 名も参加された。

- ・保育者の集い

第 1 回委員会を 6 月 25 日に開催予定。

派遣委員については、確認を行うこととされた。

## ○その他

- ・久居事務局長より、今年度の委員会費を後程お渡しする説明が行われた。

### 【次回開催日時場所確認】

日時：平成 27 年 7 月 7 日(火) 午後 2 時より

場所：きぼーる 11 階 千葉県社会福祉協議会ボランティア活動室 2

以上をもち本会議議長 渡辺 恵之助 氏の閉会宣言により終了となる。

本理事会の正確を期するため、以下署名捺印する。

議長

\_\_\_\_愛光保育園\_\_\_\_ 渡辺 恵之助\_\_\_\_ 印

議事録署名人

\_\_\_\_原木保育園\_\_\_\_ 芝田 三津子\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_海神南保育園\_\_\_\_ 平野 富昭\_\_\_\_ 印

# 「子ども・子育て支援新制度」開始による補助事業組換表(抜粋)

(平成26年度)

(平成27年度)

## 【運営費】

運営費	保育所運営費(保育所)
-----	-------------

保育対策等 促進事業	特定保育
	休日・夜間保育
	延長保育(基本分)
	延長保育(加算分)
	病児病後児保育

保育緊急 確保事業	保育士等所遇改善臨時特例事業
	小規模保育事業
	グループ型小規模保育事業
	家庭的保育事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	ファミリー・サポート・センター事業

## 【施設整備】

安心 子ども 基金	保育所緊急整備事業 認定こども園事業(幼稚園型)
	賃貸物件による保育所整備事業 小規模保育設置促進事業 幼稚園預かり保育整備事業 認可化移行整備支援 家庭的保育改修等事業

施設型 給付	保育所運営費(保育所・幼稚園・こども園)
	特定保育 ⇒ 保育短時間認定
	休日保育 ⇒ 休日保育加算
	夜間保育 ⇒ 夜間保育加算
	延長保育(基本分) ⇒ 基本部分に含む
	保育士等所遇改善臨時特例事業 ⇒ 処遇改善等加算

地域型 保育給付	小規模保育事業(含むグループ型) 家庭的保育事業
-------------	-----------------------------

地域 子ども 子育て 支援事業	延長保育(加算分)
	病児保育事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	ファミリー・サポート・センター事業
	利用者支援事業

安心 子ども 基金	保育所等 整備交付金	保育所緊急整備事業(保育所・幼保連携型 認定こども園整備事業(幼稚園型))
	保育対策 総合 事業費 補助金	賃貸物件による保育所改修等支援事業 小規模保育改修等支援事業 幼稚園長時間預かり保育改修等支援事業 認可化移行改修等支援事業 家庭的保育改修等支援事業

※ H27年度中は基金又は交付金・補助金により助成

## 【その他】

産休代替職員費補助事業
-------------

産休代替職員費補助事業
-------------

すこやか保育支援事業
------------

- ・基本分
- ・特定乳幼児受入分

保育士配置改善事業
-----------

- ⇒基本分のあり方について検討中
- ・特定乳幼児受入分

認可外保育施設入所児童処遇向上事業
-------------------

認可外保育施設入所児童処遇向上事業
-------------------

## 4 子ども・子育て世代への支援の充実

### <子育て環境の充実>

#### ○子ども・子育て支援新制度関係事業【新規】(児童家庭課) 10,520,000千円

幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」の施行に合わせ、新たな制度の下における各種子育て関係事業を着実に推進します。

##### ・施設型給付費【新規】(児童家庭課) 7,120,000千円

子ども・子育て支援法に基づき、認定こども園・保育所・幼稚園の運営費に対する共通の給付として市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所、幼稚園

[負担割合] 国(直接) 1/2、県 1/4、市町村 1/4 等

##### ・地域型保育給付費【新規】(児童家庭課) 400,000千円

子ども・子育て支援法に基づき、待機児童の解消や保育機能の確保を図るために市町村が実施する小規模保育事業、家庭的保育事業等の運営費に対して支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育等を行う民間事業者

[負担割合] 国(直接) 1/2、県 1/4、市町村 1/4

#### ○地域子ども・子育て支援事業【新規】(児童家庭課) 3,000,000千円

子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施する放課後児童クラブ、病児保育、延長保育、一時預かり等の事業に要する経費に対し助成します。

[主な事業]

##### 1 放課後児童健全育成事業 1,408,200千円

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」を実施する市町村の運営費等に対し助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3

[補助対象] 原則として開設日数250日以上、児童数10人以上のクラブ

2 病児保育事業 188,000千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3

3 延長保育事業 250,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3

4 一時預かり事業 362,400千円

家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3

5 地域子育て支援拠点事業 599,497千円

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うための事業に対して助成します。

[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3

○保育所緊急整備事業（児童家庭課） 5,537,000千円（H26 5,478,000千円）

待機児童の早期解消のため、国の交付金により造成した基金を活用し、民間保育所の施設整備に対し助成します。

1 保育所緊急整備事業 4,699,000千円

民間保育所の施設整備費に対し助成します。

[補助対象] 民間保育所の創設、増築、増改築、大規模修繕

[補助率] 国（基金）1/2・市町村1/4 等

2 賃貸物件による保育所整備事業 838,000千円

賃貸物件による民間保育所の設置事業費に対し助成します。

[補助対象] 民間保育所の賃借物件の賃借料、改築費用

[基準額] ①賃借料：1施設 41,000千円

②改修費：（本園）1施設 27,000千円（分園）1施設 22,000千円

○保育所整備促進事業（児童家庭課） 1,000,000千円（H26 1,000,000千円）

待機児童の早期解消を図るため、保育所の施設整備費について国の助成に県が独自の加算措置を行い、緊急的に保育所の整備を促進します。

[補助対象] 民間保育所の創設、増築、増改築

[補助率] 安心こども基金事業の補助対象基準額を超える額の1/2

[上限額] 定員1人あたり2,800千円

○小規模保育設置促進事業（児童家庭課） 1,478,000千円

待機児童の早期解消のため、国の交付金により造成した基金を活用し、小規模保育事業の実施のための施設改修及び賃貸物件による事務所設置に対し助成します。

[補助対象] 新たに小規模保育事業を実施する場合の施設改修費、賃借料

[補助率] 国（基金）2/3・市町村1/12

[基準額] ①賃借料：1事業所 41,000千円

②改修費：1事業所 22,000千円

○保育士人材確保等事業（児童家庭課、学事課） 30,784千円（H26 19,156千円）

不足している保育士の確保を図るため、潜在保育士等の就労支援や資格取得支援などの人材確保対策を実施します。

1 ちば保育士・保育所支援センター運営事業 5,362千円

潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営

2 保育士研修等事業 17,160千円

保育士の専門性の向上に係る研修、保育士養成施設の学生や潜在保育士を対象とした就職説明会・研修の実施

③ 保育教諭確保のための資格取得支援事業 8,262千円

幼稚園教諭が保育士資格を取得するため、又は保育士が幼稚園教諭免許状を取得するために必要となる養成施設の受講料及びその際の代替幼稚園教諭・保育士の雇上費に対する助成

○放課後児童クラブ施設整備事業（児童家庭課） 249,000千円（H26 236,000千円）  
放課後児童クラブの創設、改築、拡張、大規模修繕等に要する経費に対し助成します。  
[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3

○放課後子ども教室推進事業（生涯学習課） 100,146千円（H26 72,938千円）  
子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て行う、勉強やスポーツを教える取組などに助成します。  
[補助率] 国1/3・県1/3・市町村1/3 ※政令・中核市除く

○子ども医療費助成事業（児童家庭課） 6,700,000千円（H26 6,700,000千円）  
子どもの保健対策の充実や保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。  
[実施主体] 市町村  
[負担割合] 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）  
[助成対象] 入院 中学校3年生まで  
通院 小学校3年生まで  
[自己負担] 入院1日、通院1回につき300円  
[支給方法] 現物給付

○人口減少・少子化に関するセミナー【新規】（政策企画課） 1,000千円  
人口減少・少子高齢化社会を迎え、本県活力の低下が懸念される中、持続可能な社会を維持していくため、大学生等を対象に、人口減少をめぐる問題や妊娠・出産等に関する正しい知識について学び考える機会を提供します。  
[事業内容]  
・人口減少に関するセミナー  
・妊娠・出産に関する正しい知識を普及するためのセミナー

○（仮称）ちば ウーマン ダイアリー事業（政策企画課） 20,000千円

結婚から妊娠・出産、子育ての期間中にいる方が、必要なときに、より手軽に市町村等のイベント及び施策や、健康・育児に関する情報を入手できるスマートフォン用アプリ（日々の記録等を管理できるソフト）を平成27年度から本格運用します。

○子育て応援！チーパス事業（児童家庭課） 23,183千円（H26 25,493千円）

企業等の協賛により、子育て家庭が各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

【対 象】 県内の妊婦又は中学生までの子どもが1名以上いる家庭

【実施方法】 ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布

②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供

③対象者は優待カードを提示することで、サービスを受けられる

## <児童虐待防止>

### ○児童虐待防止対策事業（児童家庭課） 134,541千円（H26 129,996千円）

児童虐待の未然防止・早期発見・被虐待児童等へのフォローアップの充実のため、医療機関を交えた児童虐待対応のネットワークを新たに構築するほか、市町村や関係機関への研修を行い、相談体制の充実を図ります。

#### [事業内容]

- 1 児童相談所虐待防止体制強化事業 102,673千円  
24時間365日の電話相談、一時保護児童への心理的ケアの実施 等
- 2 児童相談所専門機能強化事業 14,063千円  
児童相談所職員に対する各種研修の実施、専門家の協力・助言を得る体制の構築 等
- 3 児童虐待対策関係機関強化事業 3,202千円  
市町村担当者等への各種研修の実施、専門家の派遣などの関係機関への支援 等
- 4 子ども虐待防止地域力強化事業 10,369千円  
オレンジリボンキャンペーンの実施、児童虐待に係る通告先の周知や意識啓発 等
- 5 児童虐待防止医療ネットワーク事業【新規】 4,234千円  
こども病院への児童虐待専門コーディネーターの配置、医療機関と児童相談所の連絡会議、地域保健医療従事者に対する研修等による児童虐待対応体制の強化